

News Release

2021年12月14日

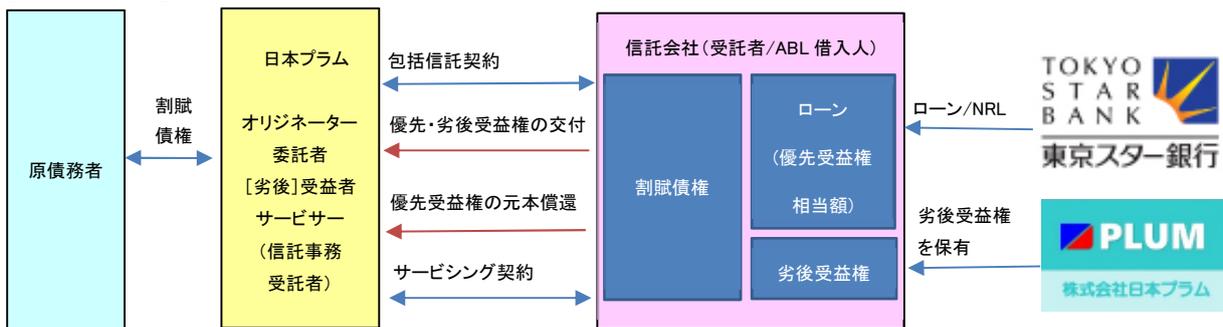
東京スター銀行 株式会社日本プラムが保有する 割賦債権流動化の取り組みについて

株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 多田 正己）は、このたび、個人向けの金融サービス企業の株式会社日本プラム（京都市下京区、代表取締役 桃城 伸之、以下「日本プラム」）が保有する割賦債権の流動化を実行しましたのでお知らせいたします。本取り組みは当行初となります。

日本プラムは全国の事業者を顧客としているショッピング・メディカルクレジットの中堅信販会社で、近時美容医療などの市場の拡大とともに業容を拡大しています。その中で、さらなる成長資金を確保し、事業拡大のペースを高めるため、資金調達手段の多様化を図るべく本取り組みを実行することになりました。

日本プラムは本件により、資金調達力の強化を実現するとともに、事業計画に合わせてビジネスをさらに発展させていくことが可能になります。

【スキーム図】



【スキーム図解説】

- ・オリジネーター(当社)は保有する原債務者に対する割賦債権(以下「対象債権」)を信託会社(以下「受託者」)に信託譲渡し、受託者はオリジネーターに優先受益権および劣後受益権を交付。
- ・当行は、受託者に対して信託財産である対象債権を裏付とするアセットバックローン(以下「ABL」)を供与。
- ・受託者は当該 ABL に基づき優先受益権を元本償還し、オリジネーターは当該優先受益権の元本償還により対象債権を資金化。
- ・オリジネーターは譲渡後も原債務者に対するサービシング業務を実施。

当行はこれまでさまざまな業界における専門知識やノウハウ、また、多くの事例・経験にて培ったネットワークを活用し、長年にわたり実績を積み上げてまいりましたが、本取り組みを通して、割賦債権をはじめとする各種金銭債権の流動化等に関する組成・運用ノウハウも蓄積し、継続的な案件組成、および将来的なディストリビューションも検討したいと考えております。

当行は今後も、お客さまの資金調達力の強化および資金調達手段の多様化実現のため、当行の強みであるお客さまのビジネスや事業ステージに応じたハイレベルな金融ソリューションをご提供してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社東京スター銀行 法人企画部 高橋
〒107-8480 東京都港区赤坂 2-3-5
TEL:03-3224-7386 FAX:03-3224-3879

【株式会社日本プラムの概要】

設立: 1980年1月
代表者: 代表取締役 桃城 伸之
本社: 京都府京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町 536 番地
資本金: 8,000 万円
事業内容: 個別信用購入あっせん業、消費者金融業、不動産賃貸業
ホームページ: <http://www.jplum.com>

【株式会社東京スター銀行の概要】

創業: 2001年6月
代表者: 代表執行役頭取 多田 正己
本社: 東京都港区赤坂二丁目 3 番 5 号
資本金: 260 億円
ホームページ: <http://www.tokyostarbank.co.jp>
